

意見広告

今日は憲法記念日です。

憲法96条1項は、憲法改正の国会の発議について、「各議院の総議員の3分の2以上の賛成」を必要としており、参議院でも、衆議院でも、特別決議の要件は、全く同等です。

憲法96条1項は、【各議院の総議員が選出される選挙の1票の投票価値が、相互に同等であること】を前提としていると解されます。

1票の不平等（最大）は、最高裁判決の積み重ねにより改善してきておりますが、2020年5月現在、

衆院選（小選挙区）で、1.98倍（2017年衆院選（小選挙区）では、鳥取1区では、23万8,771人で1人の国会議員を選ぶところ、最も投票価値の低かった東京13区では、47万2,423人で1人の国会議員を選びました。）

参院選（選挙区）で、3.00倍（2019年参院選（選挙区）では、福井県選挙区では、32万3,488人で1人の国会議員を選ぶところ、最も投票価値の低かった宮城県選挙区では、97万1,259人で1人の国会議員を選びました。）

もあります。

衆議院議員選挙、参議院議員選挙、ともに、速やかな1人1票実現を！

憲法59条1項は、「法律案は、この憲法に特別の定のある場合を除いては、両議院で可決したとき法律となる。」と定めています。

昭和22(1947)～平成17(2005)年及び同21(2009)～同24(2012)年の合計約61年間、政権与党は、衆議院で2/3以上の議席(憲法59条2項)を占めていませんでした。

したがって、当該約61年間、憲法59条1項より、法律案は、衆議院の可決と参議院の可決が、共に存在しない限り、法律になりませんでした。(但し、衆議院の野党議員の一部が参議院の決議後に意見を変えたため、衆議院の2/3の賛成の再議決で、法律が成立した例があります。)

すなわち、当該約61年間、衆議院も参議院も、それぞれ、全く同等に、【相手方である院(すなわち、衆議院にとっては、参議院; また参議院にとっては、衆議院)が実質的に提案した法律案を法律にすることについての最終的決定権(すなわち、拒否権)】を有していました。

(0.6票君)



そして、その当該61年間に、重要法案の成立につき、衆議院議員の多数意見と参議院議員の多数意見が、最終的な決議の時点の直前まで対立した事案が下記9件のみありました。

その9件の法案は、最終的な決議の直前に、衆議院が、参議院の修正案に全て同意して、やっとのことで法律となりました。

この事実からも、参院選の1票の投票価値の平等の要請が、衆院選のそれより「後退してよいと解すべき理由は見だし難い」(平成24年最高裁判決、平成26年最高裁判決)と解されます。

【9の事案】

- ① 労働省設置法案(昭和22)(片山内閣)、
 - ② 国家行政組織法案(昭和23)(芦田内閣)、
 - ③ 地方公務員法案(昭和25)(吉田内閣)、
 - ④ 行政機関職員定員法改正法案(昭和26)(吉田内閣)、
 - ⑤ (1)破壊活動防止法案;(2)大蔵省設置法改正案;(3)農林省設置法改正法案(昭和26)(吉田内閣)、
 - ⑥ 国民年金等改正法案(平成元)(海部内閣)、
 - ⑦ PKO協力法案(平成4)(宮澤内閣)、
 - ⑧ 金融再生関連法案(平成10)(小淵内閣)、
 - ⑨ 郵政公社法関連法案(平成14)(小泉内閣)
- (参考:竹中治 政策研究大学院大学教授「参議院とは何か1947～2010」(中央公論新社2010))

(しんさ君)

当国民会議は、2019年3月より、認定NPO法人として認定されました。これにより、当国民会議にご寄附をいただいた場合、寄付金控除等の税の優遇措置を受けることができます。

この意見広告は賛同者のご支援により掲載されました。引き続き、ご支援をお願いいたします。

振替口座 三井住友銀行 渋谷駅前支店【普通】4301426 郵便振替口座番号 00120-5-417561 名義:一人一票実現国民会議 ※クレジットカードでも受け付けております。詳しくはHPをご覧ください。

あなたの1票の価値が0.何票分かチェックしてみましょう。

<https://www2.ippyo.org/> 一人一票 検索

お問い合わせ ippyo@ippyo.org Fax.03-3780-3221 合わせ EmailとFaxのみで受付けております。 連絡先: 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-6

一人一票実現国民会議 公式ツイッターアカウント: @hitori_ippyo #ippyo

サポーターによる応援アカウント 一人一票実現しよう!!: http://www.facebook.com/hitori.ippyo

NPO 法人 一人一票実現国民会議

